

熊本県視覚障がい者福祉協会・団体（社会福祉事業）

令和2（2020）年度 事業実績報告書

1 同行援護従業者養成研修事業

今年度は研修を行う場所の確保が困難（例年利用していた希望荘の利用人数に制限がかかったため）であることから、応用課程は行わず一般課程のみ令和3年2月4日、5日、12日に実施する予定であった。10名の受講希望者があり、開講の準備を進めていたが、令和3年1月13日熊本県より県独自の緊急事態宣言が出されたことを受けて、中止することとした。

令和3年度は、6月頃に一般課程を開講する予定である。

2 歩行訓練指導等事業

（1）歩行訓練回数 109回

（2）歩行訓練受講者数 28名（熊本市16名、熊本市以外12名）

（3）相談件数 131件

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により約3か月訓練を実施できなかった。また、感染拡大を心配しての訓練の延期やキャンセルなどもあり、訓練回数は伸びなかった。それでも昨年度より訓練回数も受講者数も増えていることは歩行訓練に対するニーズがあり、歩行訓練が視覚障害児・者のQOLの向上の一助となっていることが理解されてきたのではないだろうか。

歩行訓練につながった経路は、眼科などからの紹介が増え、これまでの歩行訓練士に対する周知活動の成果が表れてきている。

歩行訓練の必要性は、当事者のみならず家族や周りで支援する人にとっても大事なものであると感じている。歩行訓練士から歩行技術の習得だけでなく、同行援護サービスのことを知り、利用することで家族への負担も減ることも多い。歩行訓練士という視覚障害リハビリテーションの専門家が対応することで悩みや困りごとにも相談ができるという精神的サポートができるという効果も期待できる。

（4）会議・研修会など

新型コロナウイルス感染防止により、中止・延期になるものが多かった。

- ・日本歩行訓練士会研修会（6月→中止、12月→現地・オンライン開催）
- ・九州歩行訓練士会研修会（6月総会→メール、研修→中止）
- ・視覚障害リハビリテーション研究発表大会（9月・岡山→来年に延期）
- ・視覚障害生活訓練等指導者養成課程フォローアップ研修（10月・大阪→中止）

その他、医療・教育・福祉の各機関から研修会等の講師依頼は新型コロナウイルスの関係で減ったが、ボランティア養成講座などで視覚障害についての理解や手引きによる誘導方法、盲学校職員研修で指導・助言、眼科向けに安全な移動方法や適切な白杖選定など視覚障害理解の内容で依頼はあり、社会への啓発のためには今後も需要が見込まれる。

3 団体連絡助成等事業（別紙報告書のとおり）